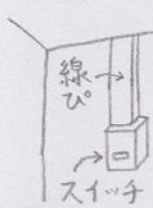


431. 金属線ぴ工事・金属ダクト工事

<金属線ぴ工事>



④特徴: 金属線ぴの中に絶縁電線を入れて施設するもので、室内で美観を重視しない所の配線や、コンクリート建築で設計変更によるスイッチ、コンセントなどの位置変更の際、その引下部分などに用いられる

⑥施設方法 ①電線: 絶縁電線(屋外用ビニル絶縁電線を除く)である事。線ぴ内では、電線に接続点を設けない事←ただし、電線を分岐する場合で2種金属製線ぴを使用し、接続点を容易に点検できるように施設し、D種接地工事を施す等を行った場合は、接続点を設ける事ができる ②金属製線ぴ等: 幅が5cm以下、厚さが0.5mm以上の物である事 ③接地工事: 線ぴにはD種接地工事を施す事←ただし、線ぴの長さが4m以下の物を施設する場合、または使用電圧が直流300Vまたは交流対地電圧が150V以下の場合で、線ぴの長さが8m以下の物に簡易接触防護措置を施す時または乾燥した場所に施設する時は、D種接地工事を省略できる

<金属ダクト工事>



④特徴: 鉄板製ダクト内に多数の電線をまとめて配線する工法、金属管工事などより経済的で体裁も良く、配線の増設・変更などが比較的容易にできるため、工場やビルなどで電気室まわりの配線によく使用されている

⑥施設方法 ①電線: 絶縁電線(屋外用ビニル絶縁電線を除く)である事。ダクト内では、電線に接続点を設けない事←ただし、電線を分岐する場合に接続点が容易に点検できる時は、接続点を設ける事ができる。ダクトに収める電線の断面積(絶縁被覆の断面積を含む)の総和は、原則としてダクトの内部面積の20%以下である事 ②金属ダクト等: 幅が5cmを超え、かつ厚さが1.2mm以上の鉄板またはこれと同等以上の強さを有する金属製の物であって、堅ろうに製作した物である事。内面および外面にさび止めのために、めっきまたは塗装を施した物である事 ③施設方法: ダクトを造営材に取り付ける場合は、ダクトの支持点間の距離を3m以下(取扱者以外の者が出入りできないように措置した場所において、垂直に取り付ける場合は6m以下)とし、堅ろうに取り付ける事。ダクトのふたは、容易に外れないように施設する事。ダクトの終端部は閉せし、内部にじんあいが侵入し難いようにする事。ダクトは、水の溜るような低い部分を設けないように施設する事 ④接地工事: 使用電圧が300V以下の場合、ダクトにD種接地工事を施す事。使用電圧が300Vを超える場合は、ダクトにC種接地工事を施す事←ただし、接触防護措置を施す場合は、D種接地工事による事ができる



使用電圧300V以下はD種接地工事、300Vを超えたらC種接地工事だが、接触防護措置でD種接地工事は覚えたらどう?

線ぴは幅5cm以下、厚さ0.5mm以上、金属ダクトは幅が5cmを超え、厚さが1.2mm以上

